

ジでのタイムリーな情報発信に努めます。

- 在来種であるニッポンバラタナゴが生息するため池などを取り戻すためにタイリクバラタナゴやブラックバスの駆除など、地域と連携した外来種防除の取組を進めます。
- 海外起源の外来種だけでなく、国内の違う地域からの持ち込みについても遺伝子のかく乱などの問題が起きていることの普及啓発を強化します。

数値目標

外来種リスト（ブラックリスト）の作成（H27年度）



なぜアライグマ（外来種）を野外から排除しないといけないの？



- ・アライグマは北米原産の動物でもともと日本にいない外来種。
- ・繁殖力が強い上に、日本には天敵となる生物がいないため、爆発的な増加が懸念される。
- ・夜行性で水辺を好むが、森林、湿地から都市部に至るまで広い環境に適応する。
- ・食性は雑食性で、小型哺乳類、野鳥およびその卵、魚類、爬虫類、両生類、昆虫類、多様な植物の果実まで広範囲。

生物多様性に与える影響が大きい

～アライグマ一種の定着が
在来種数十種の絶滅の危機へ～

～沖縄のマングースの話～

- ・明治43年、ハブやネズミの退治目的で17頭を野外に放逐
- ・現実には、小型哺乳類や野鳥などを食べるアライグマと同じ雑食性
- ・希少な野生動物「ヤンバルクイナ」などを食べる厄介な外来生物
- ・平成14年には約3万頭に増え、やんばるの森の生態系に重大な影響
- ・平成12年から駆除作戦が行われるが影響は依然深刻

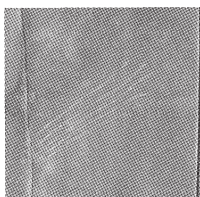


環境省ホームページより

アライグマの被害は生物多様性被害だけではない

住宅侵入や文化財への被害

民家や神社仏閣の屋根裏などで出産し糞尿で汚す、さらには鋭い爪で柱に傷をつける。東大寺、唐招提寺では文化財に爪痕が残されたりしている。



東大寺南大門の爪痕

農作物への被害

農林水産省によると全国の農作物被害額は平成21年度で約2億8000万円で、平成15年度の3倍となった。スイカやトウモロコシ、果物が大好物。



④野生鳥獣の保護管理などの推進

奈良県では、「鳥獣保護法」に基づき、人と鳥獣との適切な関係の構築および生物多様性の保全を基本として鳥獣を適切に保護管理するため、「奈良県鳥獣保護事業計画」を策定し、「鳥獣保護区」の指定など、野生鳥獣の捕獲の規制などを定めています。野生鳥獣の生息は、生物多様性を豊かにするものであり、それぞれの野生鳥獣は生態系の中で重要な役割を果たしてきました。しかし近年、ニホンジカ、イノシシやニホンザルなど、野生鳥獣による農林作物被害の増加や自然植生に対する食害など、その対策が課題となっています。農林作物被害や植生破壊をおよぼすニホンジカ、イノシシについては、「特定鳥獣保護管理計画」に基づき、市町村などと連携しながら、個体数調整のための捕獲を行うなど適切な保護管理を推進していきます。引き続き、ニホンジカ、イノシシの狩猟期間を延長するとともにメスジカ捕獲に対する報奨金措置を実施するほか、狩猟免許者の育成を推進していきます。鳥類については「ガンカモ科鳥類一斉調査」を実施していくほか、イヌワシ・クマタカなどの希少種の保護対策や都市部におけるカラス・ムクドリなどの被害対策のため、生息調査などを行うものとしします。

また、鳥獣保護、狩猟制度についての豊富な経験および高度な知識を有する「鳥獣保護員」を任命し、鳥獣保護に関する指導などを行うほか、警察や自然保護団体と連携して、違法捕獲や違法飼養の取り締まりを行います。そのほか、病気やケガなどにより保護された野生鳥獣を治療し、自然界に復帰させる「傷病鳥獣救護活動」を実施するほか、愛鳥週間を中心に「愛鳥週間ポスター原画コンクール」、野鳥観察会を実施し、鳥獣保護の理解と協力を進めています。

【奈良県ツキノワグマ保護管理計画】

紀伊半島のツキノワグマ個体群は環境省のレッドリストにおいて「絶滅のおそれのある地域個体群」として保護すべき位置づけにあり、平成6年11月より狩猟捕獲禁止措置がとられています。また、平成17年に公表した奈良県レッドリストでも「絶滅寸前種」に位置づけられています。奈良県では「奈良県ツキノワグマ保護管理計画」を策定し、ツキノワグマを「保護」する一方で地元住民の「安全対策」を講じるとともに、近年増加している「農林業被害」を最小限に抑えていくための対策を講じているところです。ツキノワグマの県内の推定生息数は238.1個体（H20調査）で、H12調査時の123.7個体より増加しています。同計画では生息地の保護および整備に関する事項について、県内の3か所（台高山系・大峰山系・伯母子岳、護摩壇山）の生息好適エリアにおいては、ブナ林を中心とした生息環境の維持を図るとしています。

平成20年度自然環境保全基礎調査 種の多様性調査（奈良県）報告書より

『具体的な取組』

- 「奈良県鳥獣保護事業計画」に基づき、「鳥獣保護区」の指定、生息状況の調査、普及啓発などの保護事業を推進していきます。
- 生態系や農林水産業に大きな被害をもたらす種については「特定鳥獣保護管理計画」などに基づき、科学的かつ計画的に抜本的対策を実施します。



ニホンジカが増えすぎると生物多様性にどんな影響があるの？

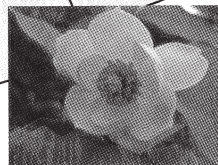


～ニホンジカの生息域拡大と生息数の増加～

- ・里地里山から人がいなくなり追い払われることが減少
- ・狩猟をする人々の減少や高齢化が進行
- ・暖冬により積雪量が減少し、死亡率が低下したと推定
- ・農林業被害が発生しないと考えられる県内適正生息数 6,700頭に対し、推定生息数は57,000頭(H23時点)

～生態系への影響～

- ・生息域が標高の高いところへ広がったことで、その地域の植物への新たな食害
- ・生息密度が高くなったことで、餌不足となり今まで食べなかった植物への食害
- ・食害により野鳥や昆虫類など小動物の生息環境の悪化
- ・奈良県レッドリストで絶滅寸前種に選定されている動植物の約1割は、ニホンジカの食害が減少要因



「オオヤマレンゲ」をニホンジカの食害から守る



ニホンジカの食害が目立つ大台ヶ原正木峠の光景。手前のパネルにある写真は、昭和38年の同地点の写真。そのうっそうとした森が40年で白骨と化した。

「大台ヶ原の自然誌」には、これがニホンジカの食害によるものではないかと記述されている。



防鹿柵

皮剥ぎによる枯死

大台ヶ原のトウヒ林で、ニホンジカの皮剥ぎによる枯死が目立ち、大きな問題となっている。



下草の消滅による生態系の変化

大台ヶ原などでは増殖したニホンジカが、下草を食べるため植生が単純化している。実生や樹皮までも食べるため森林が更新されず、森林生態系の退行も招いている。

ニホンジカの食べない植物の増加

ジギタリスは有毒植物のため、ニホンジカの餌にならず増える一方で、繁殖のスピードが速く、数年後には他の山々にも広がるおそれがある。



天川村の観音峰山頂付近のジギタリス

（３）森林、里地里山、河川・ため池、都市部における生物多様性の保全

大台ヶ原や大峰山などの一部には、シラビソやトウヒ、ウラジロモミなどを中心とする針葉樹や、ブナやミズナラなどを中心とした広葉樹の原生林が見られ、古くからの自然の姿が残るとても珍しく貴重な森林です。

私たち人間と自然との長きにわたる共存・共生の中で形成された二次林、農地、ため池や水路などからなる里地里山は、人々にうるおいと癒しを与えてくれる場でもあるとともに、生物多様性の保全の観点から重要な場所であり、適切な維持管理を行う必要があります。

県内を流れる河川には、流域の都市化の進展に伴う水質の悪化や、コンクリートによる直線的な整備により豊かな水辺環境の減少などが見られるところがあります。また大和平野にはおよそ4,500か所（平成7年度調査）のため池がありますが、不要なため池は埋め立てられ減少傾向にあります。コンクリート化された護岸にはアシなどが生育できないため、魚の産卵場所、稚魚の発育場所や水鳥の餌場がなくなるなど、多様な生きものの生息場所が失われていく現状があります。

都市部においては奈良公園や矢田丘陵など、広い面積を持ち、さまざまな生きものが生息・生育する自然環境が現在も残っており、このような美しい景観は私たちの暮らしにうるおいとやすらぎを与えてくれます。

このように奈良県の森林、里地里山、河川・ため池、都市部にはそれぞれの生態系があり、生態系ごとに応じた生物多様性保全の取組が必要となっています。

①森林

奈良県の森林面積は県土面積の77%を占め約28万4千haです。林種別では人工林61%、天然林38%となっています（平成19年度 林野庁調べ）。森林は、木材生産のほか、水を蓄える緑のダムとしての働き、土砂の流出・崩壊を防止する防災の働き、生活環境の形成・保全などの多面的機能を有しており、生活の上で重要な役割を果たしています。しかし、県内の中山間地域では、木材価格の低迷を要因とする過疎化・高齢化などにより、森林の整備・保全の担い手が減少しており、地域活力や多面的機能の低下が懸念されています。このため「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」に基づき、森林を重視すべき機能などに応じて「主に木材生産機能を発揮させる森林」と「自然環境の保全、公衆の保健などの公益的機能を発揮させる森林」に区分し、適切な整備や保全を推進しています。

そのほか、森林の持つ公益的機能の発揮が期待できる森林を保安林として指定するとともに、森林の維持造成を通じて、機能の低下した森林の整備を推進します。さらに、生物

多様性の保全をはじめ、森林が持つ多面的機能や林業の意義などに対する理解を深めるため、地域や学校で取り組む森林環境教育の実践活動を支援します。夏休み期間を「山と森林の月間」に制定し「自然学習ハイキング」「森林のめぐみ発見」などを開催するなど、県民参加の森林づくりの意識の高揚を図っていきます。

【紀伊半島大水害を踏まえた災害に強い森林づくり】

平成23年9月の台風12号に伴う豪雨は、深層崩壊といわれるような林地崩壊を多数発生させ、奈良県に非常に大きな被害を与えました。この崩壊は、森林の根系のおよばない比較的深層からの崩壊であったため、その実態を把握するとともに、森林の持つ効果の検証と森林整備のあり方を研究し、災害に強い森林づくりに向けた検討を進めます。

【森林の保水機能の維持・回復のために】

森林の有する「緑のダム」としての水源かん養機能を向上させ、良質な水の安定的な供給をはかるため、治山施設の設置や植栽のほか、積極的な間伐の推進、長伐期林・複層林への誘導など、適切な森林管理や計画的な森林造成を進め、多様で健全な森林づくりを行います。

【県独自の制度による森林吸収量の認証】

県内の森林において、社会貢献の一環として企業や団体が行っている間伐などの森林整備によるCO₂吸収量を県独自の制度により認証し、企業や団体による森林整備活動を促進します。

【池郷森林生物遺伝資源保存林（仮称）の設定】

近畿中国森林管理局では、森林生態系を構成する生物の遺伝資源を対象として、森林生態系内に広範囲に保存することを目的に、下北山村の池郷国有林に「森林生物遺伝資源保存林」の設定を計画しています。池郷国有林やその周辺には、人の近づきがたい断崖絶壁やブナ・ミズナラ・モミ・ツガ等の天然林があり、カモシカ・ツキノワグマ・ニホンジカ等多くの野生哺乳類が生息しています。

奈良県も、地域の実情を考慮しつつ、特定鳥獣保護管理計画等に基づく適正な個体数管理を進めるとともに、連携して区域内の遺伝資源の保存、保護等を進めます。